

保護者・関係施設各位

東京都立しいの木特別支援学校長
高橋 昌樹

新型コロナウイルスに関する対応について

日頃より、本校の教育に御理解と御協力に感謝申し上げます。

都内において、新たな変異株であるオミクロン株により、かつてないスピードで感染が拡大しています。

この状況を踏まえ、東京都は、令和4年1月7日に東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催して、令和4年1月11日から1月31日を期間とする「オミクロン株の急速拡大に伴う緊急対応」を決定しました。

本校においては、冬季休業明けの教育活動の実施に当たっては、これまで以上に緊張感を持ち、下記のとおり、感染症対策を徹底した学校運営に努めて今後も、感染状況に応じた感染症対策を一層徹底しながら、児童・生徒等の学習を保障するとともに、冬季休業明けの児童・生徒等の心身の状況の把握と心のケアの充実について取り組んで参ります。また、マスクの着用や黙食の徹底、不要不急の外出・移動自粛など、児童・生徒等への感染症対策の指導を徹底していきます。

家庭・施設の皆様にも以下の点について、御理解と御協力をお願いします。

記

1 家庭・施設における感染症予防策の徹底について

- 3密の回避、正しい手洗い、咳エチケット
- 毎朝検温、健康観察（家族に何らかの症状が見られる場合は児童・生徒等を登校せず休養）
- 咳、発熱、息苦しさなどの体調不良の症状が見られる場合は、受診する。
- 十分な換気
- 手が触れる場所などの消毒

2 学校における感染症予防策について

- 登校時におけるサーモグラフィー等での検温の徹底
- 感染リスクの高い活動は控える。特に、接触等を伴う活動等において、可能な限りの感染症対策を講じても児童・生徒の安全を確保することができない場合は実施しない。
- マスクの着用と換気を徹底するとともに、マスクについては、不織布マスクが最も高い効果を持つことを踏まえて、不織布マスクの使用を基本とし、正しいマスクの着用方法を指導する。なお、マスクの着用については、着用が難しい場合など個々の児童・生徒の事情に応じた配慮を行う。
- 喫食の際、マスクは喫食直前に外し、黙食を行う。喫食後は速やかにマスクを着用する。
- 大人数での喫食は避けるとともに、対面して喫食する形態を避け、会話はしない。

[担当]

副校長 渡邊 寛子
電話 0436-66-2790